

# 久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 平成30年5月7日(月)午後1時28分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	藪	内	義	成	
2番	村	田	正	己	
3番	山	本	喜	八	郎
4番	中	西	義	晴	
5番	吉	川	敏	彦	
6番	上	田	幸	子	
7番	田	中	壽	嗣	
8番	内	田	裕	夫	
9番	小	寺		均	
10番	西	村		裕	
11番	南		和	弘	
12番	松	村	敏	彦	
13番	林			勉	
14番	田	口	洋	輔	
15番	曾	束	竹	司	
16番	南		秀	和	
17番	内	田	孝	司	
18番	小	森	保	豊	
19番	茨	木		清	
20番	林		吉	一	



(事務局長)

それでは、ご案内をしておりました時間より若干早いのですが、皆様お揃いですので、平成30年第5回久御山町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。

総会の前に、先月訃報連絡が農業委員会の事務局の方の手違いがございまして、皆様にご連絡が遅れましたこととお詫び申し上げます。すみませんでした。会長と私でご自宅の方に寄せていただきまして、ご挨拶をさせていただきました。

それにつきまして、曾東委員の方から少しお時間をとということで、よろしいですか。

(曾東委員)

どうもすみません。妻が急に悪くなりまして亡くなりましたので、皆さんにお知らせやらいろいろな事が後回しになりました、誠に申し訳ございません。

それと、皆さんのお心付けの方も色々としていただきましてありがとうございます。何もできませんでしたけれども、すみませんでした。

(事務局長)

ありがとうございます。

今後このようなことがないように、心がけていきますので、申し訳ありませんでした。

それでは、総会を始めさせていただきたいと思えます。本日の出席委員は、農業委員が14名中14名、農地利用最適化推進委員6名中6名で、定足数に達していますので、総会は成立しております。

開催にあたりまして田中会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

(会長)

- 農地法第3条の規定による許可申請について  
(3条許可) 3件
- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について(利用権設定) 10件
- 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について(4条届出) 1件

議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名します。11番の南和弘委員、12番の松村委員。よろしくお願ひします。

それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、3条許可を議題といたします。

受付番号5について、事務局より説明を願ひます。

(事務局)

議事に入ります前に、さる4月25日に実施しました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略します。

- 4番 中西委員
- 6番 上田委員
- 10番 西村職務代理者
- 11番 南和弘委員
- 18番 小森委員
- 19番 茨木委員

事務局2名と都市整備課1名により実施しております。

それでは、議案第1号受付番号5につきまして議案書1ページをご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真1ページをご覧下さい。

また別添でお付けしております農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書1ページもご覧になり審議を願ひします。

(事務局) 会長よろしくお願ひします。

(会長) それでは、まず現地調査の報告を調査委員、よろしくお願ひいたします。

(●●●委員) 議案第1号受付番号5の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。  
本件の該当地につきましては、特に問題のないものと思われます。

(会長) 議案第1号受付番号5の説明と報告が終わりました。この件について何か、ご意見ご質問はございませんか。  
  
よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。  
それでは採決に入ります。議案第1号受付番号5に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願ひいたします。  
全員挙手。よって、許可することに決定をいたします。  
  
続きまして、受付番号6と受付番号7につきましては、農地の交換でございますので、まとめて事務局より説明を願ひます。

(事務局) 議案第1号受付番号6につきましては議案書2ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。  
次に受付番号7につきましては議案書3ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。  
この受付番号6と受付番号7の農地を交換するというものでございます。

(事務局)

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真2ページをご覧ください。2ページ上の地図では西側に位置する農地でございます、下の写真では上の2つの写真が該当農地になっております。

この案件につきましては、ほ場整備時より北側の農地を●●さんが、南側の農地を●さんが耕作をされておりますが、登記簿上や公図上は、西側の南北に長い土地が●さん、東側の南北に長い土地が●●さんの所有となっておることから、今回分筆を行い交換がなされるというものでございます。

またこちらにつきましても別添でお付けしております農地法第3条調書2ページ及び3ページをご覧くださいになり審議をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。

(●●●委員)

議案第1号受付番号6と受付番号7の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第1号受付番号6、それから受付番号7の説明と報告が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問はございませんか。等価交換でございますが。何かございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号6受付番号7に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、許可することに決定をいたし

(会長)

ます。

続きまして議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、利用権設定を議題とします。

これから審議をしていただく議案第2号受付番号32、それから受付番号33、1つ飛びまして受付番号35。32、33、35につきましては、借り主が同じでございますのでまとめて事務局より説明を願いたいと思います。

(事務局)

議案第2号受付番号32につきましては議案書4ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真3ページをご覧ください。

次に受付番号33につきましては議案書5ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真4ページをご覧ください。上の地図で申し上げますと、いちばん西側の土地となっております。また下の写真でいいますと、左上の写真でございます。

次に受付番号35につきましては、議案書1ページ飛びまして7ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真5ページをご覧ください。こちらにつきましては、上の地図で申し上げますと、いちばん東側の●●●●●●●●という所でございます、5ページの写真の方で申し上げますと右上の写真となっております。

利用権の設定につきましては、本日10件ございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄

(事務局)

色の用紙の内容により審議をお願いします。  
会長よろしくをお願いします。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いをいたします。

(●●委員)

議案第2号受付番号32、同じく33、35の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題がないものと思われまます。

(会長)

ただ今議案第2号受付番号32、受付番号33、受付番号35の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号32、受付番号33、受付番号35について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号34、先ほど1つ飛ばしました34について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号34につきましては議案書6ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真5ページをご覧ください。上の地図で申し上げますと、●●の●●の北側に位置する農地でございます。また下の写真では、左上の写真となっております。



(事務局)

ところでございます。

それでは会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、続きましてよろしくお願いいたします。

(●●委員)

議案第2号受付番号34の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

はい、ありがとうございます。

議案第2号受付番号34の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

利用権の設定です、よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号34について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号36について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号36につきましては議案書8ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真4ページ、4ページ上の地図で申し上げますと真ん中の農地と東側の農地でございます。写真では、右上と左下の写真となっております。続いてそれと、

- (事務局) 詳細地図及び該当農地の写真5ページ、こちらの方は写真で申し上げますと、左下の写真でございます。最後に6ページ目の写真でございます。  
それでは会長よろしくお願ひいたします。
- (会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、続いてよろしくお願ひいたします。
- (●●委員) 議案第2号受付番号36の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。  
本件の該当地については、特に問題ないものと思われます。
- (会長) 議案第2号受付番号36の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。  
  
よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。  
それでは採決に入ります。議案第2号受付番号36の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。  
全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。  
  
続きまして受付番号37について、事務局より説明を願ひます。
- (事務局) 議案第2号受付番号37につきましては議案書9ページをご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。  
所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真7ページをご覧下さい。  
それでは会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。

(●●委員)

議案第2号受付番号37の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題のないものと思われま

(●●委員 午後1時45分 退席)

(会長)

議案第2号受付番号37の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないよう

でございます。それでは採決に入ります。議案第2号受付番号37の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

着席していただいている委員さん全員挙手ということで、よって、可とすることに決定をします。

続きまして受付番号38について、事務局より説明願います。

(事務局)

それでは、議案第2号受付番号38につきまして、議案書10ページと11ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

11ページにつきましては貸し手農家さんの一覧となっております。まだ相続登記が済まれておりませんのでこのような表記となっておりますので

ございます。所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真8ページをご覧ください。

(事務局)

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、続けてよろしく願いいたします。

(●●委員 午後 1 時 4 7 分 入室)

(●●委員)

議案第 2 号受付番号 3 8 の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題のないものと思われまます。

(会長)

議案第 2 号受付番号 3 8 の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第 2 号受付番号 3 8 の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をします。

続きまして受付番号 3 9 について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第 2 号受付番号 3 9 につきましては議案書 1 2 ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。なお、この借り手につきましては農地所有適格者法人であります。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真 9 ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

- (会長) それでは、現地調査の報告を続きましてよろしく  
お願いをいたします。
- (●●委員) 議案第2号受付番号39の案件につきまして、現  
地調査の報告をさせていただきます。  
本件の該当地については、特に問題ないものと思  
われます。
- (会長) 議案第2号受付番号39の説明と報告が終わしま  
した。この件についてご意見ご質問はございません  
か。利用権の設定です。  
  
よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もない  
ようでございます。  
それでは採決に入ります。議案第2号受付番号3  
9の可否について、可とすることに賛成の委員さん  
の挙手をお願いいたします。  
全員挙手。よって、可とすることに決定をいたし  
ます。  
  
続きまして受付番号40について、事務局より説  
明を願います。
- (事務局) 議案第2号受付番号40につきましては議案書1  
3ページをご覧ください。内容につきましては記載の  
とおりでございます。  
所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の  
写真5ページをご覧ください。5ページ下の写真で  
申し上げますと、右下の農地でございます。  
それでは会長よろしくお願いいたします。
- (会長) それでは、現地調査の報告を引き続きましてよろ  
しくお願いをいたします。

(●●委員)

議案第2号受付番号40の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題のないものと思われま

(会長)

ただ今、議案第2号受付番号40の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

利用権の設定です、よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号40の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号41です。41について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号41につきましては議案書14ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真、最初の方に戻りまして2ページをご覧ください。写真で申し上げますと、下側の2つの農地でございます。ハウスの方でございます。

それでは会長よろしくをお願いいたします。

(会長)

それでは、現地調査の報告を続きましてよろしくお

(●●委員)

議案第2号受付番号41の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

(●●委員)

本件の該当地については、特に問題のないものと思われま

(会長)

はい、ご苦労様でした。

議案第2号受付番号41の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号41の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

これで、議案の審議は終わりたいと思います。これより報告に入ります。

報告第1号受付番号2農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について、4条届出につきまして事務局より説明を願います。

(事務局)

報告第1号受付番号2につきましましては議案書15ページをご覧下さい。内容につきましましては記載のとおりでございます。

所在地につきましましては、詳細地図及び該当農地の写真10ページをご覧下さい。

本案件につきましましては、この該当農地の西側にございます駐車場と一体的に利用されるというふう聞いております。

それでは会長よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今、報告第1号受付番号2の報告がありました。この件について何かご意見ご質問はございませ

(会長)

んか。よろしいですか、4条の届出の案件でございますが。

よろしいですか。特に、ご意見ご質問もないよう  
でございますので、これで、本日予定をしております  
した議案の審議と報告は全て終わりたいと思いま  
す。

---

午後1時54分 終了